



三つ子以上の赤ちゃんが 生まれたご家庭へ



～山形市産後ケア事業（多胎児ママサポーター）のご案内～

この制度は、三人以上のお子さんが同時に生まれたご家庭にママサポーターを派遣し、保護者の方の家事・育児のお手伝いをさせていただき、お子さんを安心して生み育てられる環境づくりを目指すものです。

◆ 利用できる方

山形市に住所票がある方。

対象となるお子さんが保育園等の施設に所属しておらず、家庭で育児されている方

◆ 支援の内容

家事に関する事（調理、衣類の洗濯・補修、部屋等の清掃、整理整頓、生活必需品の買い物、その他必要な家事援助）

育児に関する事（授乳の手伝い、おむつ交換、沐浴介助、病院等への付き添い、きょうだいの遊び相手、その他必要な育児援助）

※支援はお母さん（養育者）とお子さんが一緒にいる場所で行います。ママサポーターとお子さんだけの留守番等はできません。

◆ 利用時間・利用料金について

月～金の9：00～17：00（1回3時間以内）

1回 1,500円

◆ 利用上限

週5回を限度として、お子さんの3才の誕生日の月末まで利用可能。

◆ 申し込み方法

産後ケア事業利用申請書に必要事項をご記入の上、母子保健課にお申し込みください。

お問い合わせ・お申込み先

山形市母子保健課 妊娠出産サポート係（山形市保健所内）

電話：023-616-7038 FAX：023-647-2281

〒990-8580 山形市城南町1-1-1 霞城セントラル3階

開庁日時：火～日曜日

閉庁日時：月曜日・祝日・年末年始（日・月曜日が祝日の場合は火曜日も閉庁）

※閉庁日はこれによらない場合があります。山形市公式ホームページ母子保健課開庁日カレンダーをご覧ください。